

愛知県半田市 ビジネスホテル「白馬」



1. 火災の特色

このホテルは、木造の本館と、耐火造の新館を接続して営業をしていた建物である。本館の1階厨房付近から出火し、火煙は、接続された新館内へ広がり、新館に宿泊していた7名の者が逃げ遅れて焼死したものである。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和53年 6月15日 (日) 1時57分ごろ

(2) 覚知日時 (覚知方法)

昭和53年 6月15日 2時19分 (119番通報)

(3) 鎮火日時

昭和53年 6月15日 4時05分

3. 火元の概要

(1) 所在地

愛知県半田市住吉町 8丁目 1番地

(2) 建物等の名称

合資会社ビジネスホテル白馬

(3) 火元建物の構造等

① 建築年月日

ア 本 館 昭和29年2月

イ 新 館 昭和42年11月

② 増改築の状況

昭和38年木造2階増築、昭和43年に鉄筋コンクリート造3階を増築、本館（木造）と接続する。

昭和45年木造部分を増築し、内部の模様替えを行っている。

③ 建物用途

ビジネスホテル（5項イ）

④ 構 造

ア 本 館 木造一部鉄骨造2階建

イ 新 館 鉄筋コンクリート造3階建

⑤ 面 積(建築面積、延べ面積)

ア 本 館 建築面積：151.06m² 延べ面積：280.01m²

イ 新 館 " : 107.17m² " : 383.40m²

計 258.23m² 663.41m²

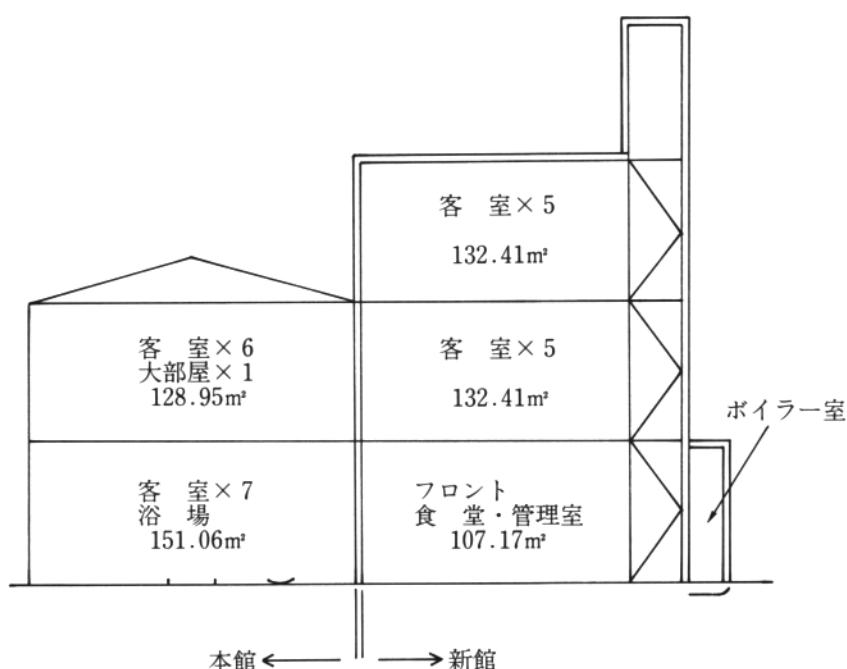
⑥ 収容人員等

ア 本 館 17名（1世帯3人）

イ 新 館 4名

計 21名

⑦ 従業員数 3名



⑧ 建物階層別用途、床面積等

⑨ その他

ア 竪穴の状況

(ア) 階段区画なし（既存不適格）

(イ) ダクトスペース、パイプシャフトは適正に区画及び埋め戻しがされていた。

イ 防火区画等

新館と旧館との接続部に防火シャッターが設けられていたが、適切に維持されていなかった。

(4) 消防用設備等の設置状況

① 消火設備

ア 消火器（ABC 粉末10型） 5本（53年点検済）

イ 水バケツ 計8ヶ（2階に3ヶ、3階に5ヶ）

② 警報設備

自動火災報知設備（受信盤B25回線）

③ 避難設備

避難口誘導灯

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者 未選任

② 消防計画 未作成

③ 避難訓練 実施されていない。

4. 気象状況

(1) 天候

曇り

(2) 風位、風速

風位：一、風速：0 m/s

(3) 気温、湿度

気温：23°C、相対湿度：72.6%、実効温度：75.78%

(4) 警報・注意報、特異事項

なし

5. 出火原因

(1) 発火源

不明

火元は、本館1階の調理場付近と推定されるが、発火源等は不明である。

(2) 経過

不明

(3) 着火物

不明

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

- ① 死者 7名 (男 7名)
- ② 負傷者 21名 (重症 2名、中等傷 1名、軽傷 18名)

(2) 物的損害状況

① 火元建物

ア 焼損程度	全焼
イ 焃損面積	
本館	280.01m ²
新館	383.40m ²
計	663.41m ²
ウ 損害額	60,116千円

② 類焼建物 なし

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所等の状況

本館（木造部分）1階の調理場附近と推定される。

(2) 出火に至るまでの経過

火災発見時には、すでに本館廊下を中心に広範囲に延焼拡大しており、その経過は不明である。

(3) 火災発見の経緯

新館1階の管理人室で仮眠していた管理人は、自動火災報知設備の主ベル鳴動により目を覚し、ベル停止をした後、玄関ロビーに出た。濃煙が充満していて火災を確認し、従業員を起こしに行き、ともに窓から避難し、その場で「火事だ」と連呼したが、その後、2人共、火災の通報及び客に対する避難誘導等の行為は行っていない。

(4) 消防機関への通報状況

2階で就寝していた隣家の者が、犬の鳴き声で目を覚し、玄関から庭に出たところでホテルの火災に気づき119番通報を行っている。

(5) 初期消火の状況

火災を発見した管理人は、すでに調理場付近が濃煙が充満しており近寄れなかつたので初期消火はしていない。

(6) 死者の状況

死亡者 7名はいずれも新館の2階と3階に就寝していた客であるが、7名中2名は、屋内階段で避難を試みたが、煙にまかれて死亡したとみられる。

(7) 避難の状況

建物中には33名の宿泊者と3名の従業員の合わせて36名が在館していたが、客のほとんどの

者は「火事だ」との騒ぎ声で目を覚まし、自室の戸を開け、廊下に充満している煙に気付き、避難行動を開始している。

階段への廊下がすでに使用不能となっていたため、客室の窓から7名、風呂場の窓から5名が脱出し、隣家の屋根等の経路を経て地上へ自力避難した。

本館にいた9名も窓から直接地上へ飛び降りている。

(8) 自衛消防隊の活動状況

自衛の消防組織はなし

(9) 火災拡大の状況

ア 本館（木造）1階調理場の北側付近から出火し、廊下の天井、壁等から客室等に延焼、さらには、階段を通じて2階に拡大した。

また、新館の防火シャッターが開放されていたため新館にも延焼拡大した。

イ 新館、本館接続部に防火シャッターが設けられていたが、当該シャッターは、造作材などで閉鎖できる状態でなかったため、延焼拡大した。

ウ 出火点は木造建物からであり、新館（耐火）の階段区画がなかったために上階へ延焼している。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動消防隊

消防署	水そう付消防ポンプ車	3台
	水そう車（10t）	2台
	救急車	2台
消防団	消防ポンプ自動車	2台
	小型ポンプ自動車	9台
	計	18台

② 出動人員

消防職員	66名
消防団員	170名
計	236名

(2) 消防機関の消火・救助活動の状況

・消防機関への通報が遅れたため、消防隊到着時はすでに火災の最盛期で、火煙が激しく内部進入が困難であった。

・新館北側の窓に金属製の格子が設けられていたため、内部進入及び救助活動に大きな障害となった。

到着した消防隊は、2階の客室に梯子を架梯し、窓の面格子を破壊して、2階から6名の客を救出した。

9. 問題点・教訓

- (1) 新、本館共に各1ヶ所の階段が煙に汚染され避難が不能となり、避難路を断たれている。堅穴区画をして避難路を確保すべきである。
- (2) 窓等に設置されている格子等は、火災時には、避難や消防隊の活動上支障なることが多い。特に就寝施設については、格子等は取りはずすように、関係者に要求していくことが必要である。
- (3) 管理人が自動火災報知設備のベル鳴動をすぐに停止してそのまま避難し、通報もしなかったため宿泊者は避難時期を失う結果となっている。旅館、ホテル等のマニュアルに沿った検証を行い、火災が発生した時の安全確保を図っていくべきである。

10. 資料

図-1：1階平面図

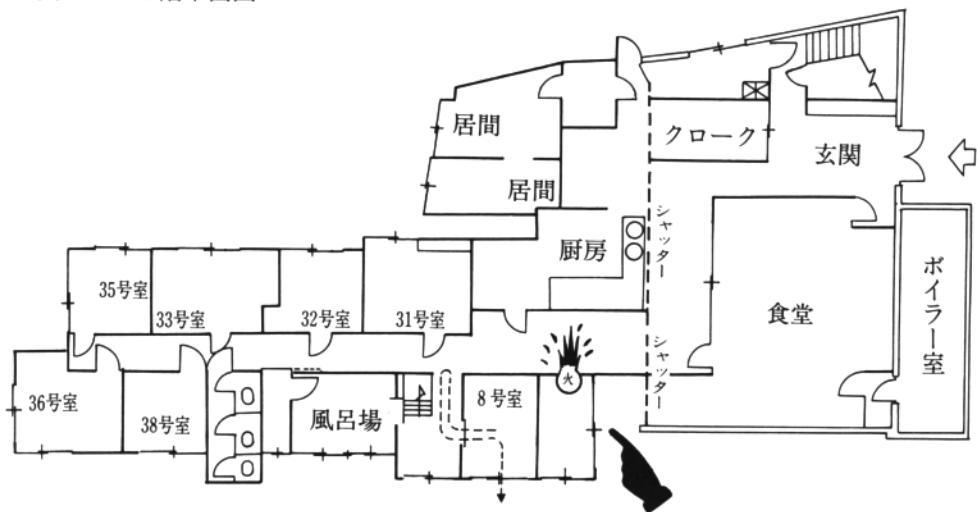


図-2：2階平面図

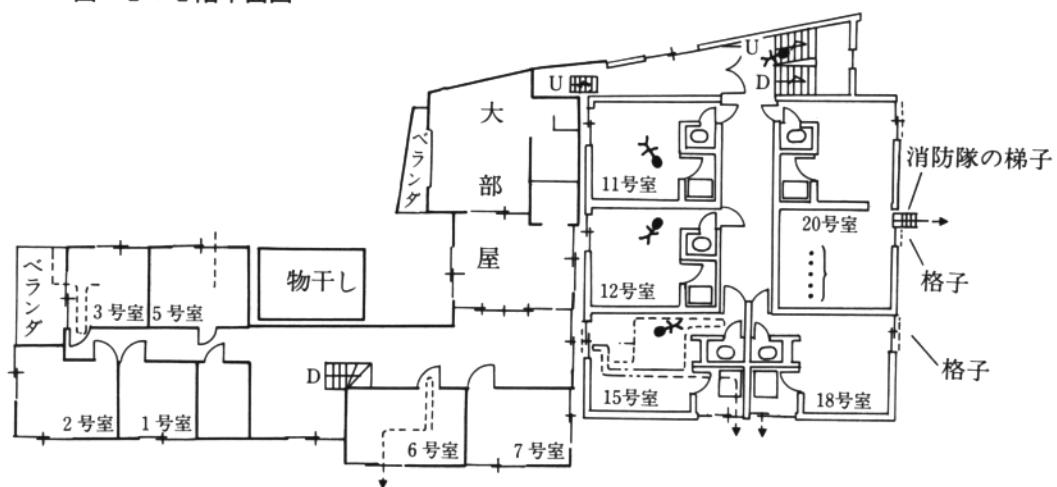


図-3：3階平面図

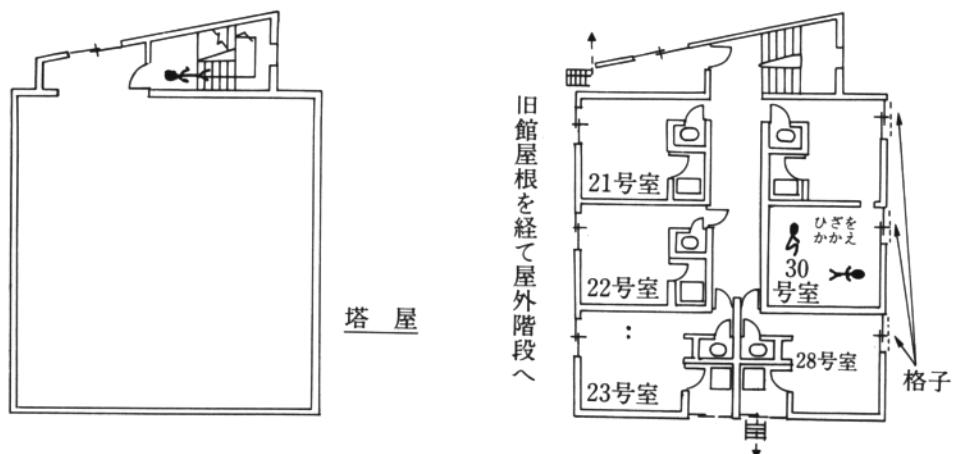
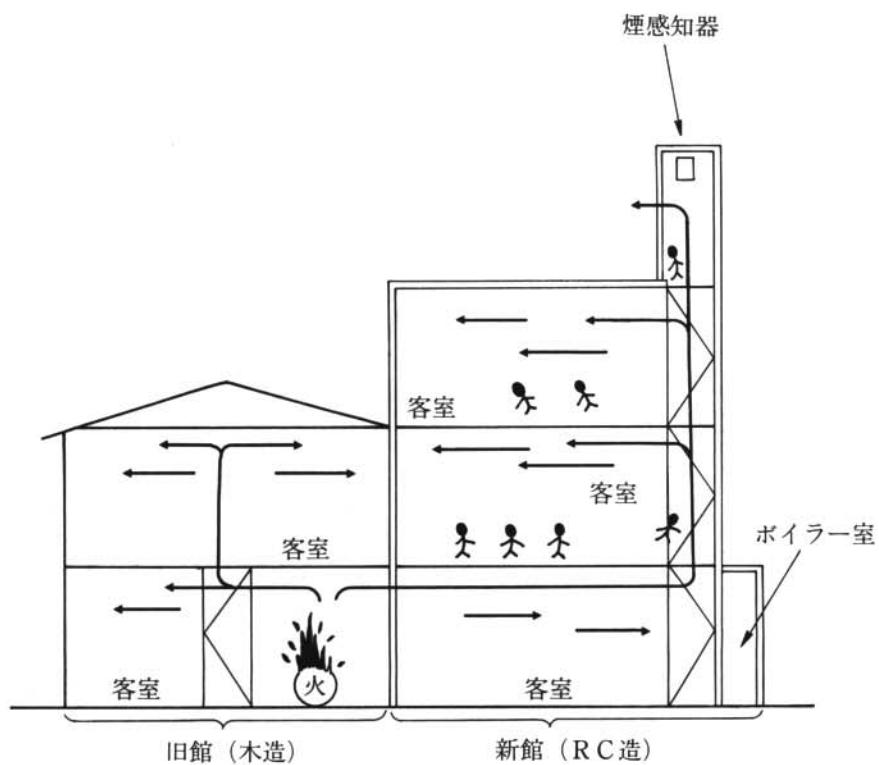


図-4：断面図



※矢印は延焼の経路